

令和元年6月13日現在

機関番号：62615

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2015～2018

課題番号：15K13175

研究課題名（和文）米国巨大財団の高等教育政策形成への影響の研究 コンピテンシー・ベースド教育の行方

研究課題名（英文）The Impact of US Mega-Foundations on Higher Education Policy Formation

研究代表者

船守 美穂（Funamori, Miho）

国立情報学研究所・情報社会関連研究系・准教授

研究者番号：70377141

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,600,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、ゲイツ財団などの米国巨大財団が、米国の高等教育政策に及ぼす影響について研究を行った。米国巨大財団は、「戦略的アドボカシー」という手法で連邦政府や州政府の政策形成にも強い影響力を及ぼし、助成の効果をスケールさせようとする。

民間財団が国の政策に圧力をかけているようにも見えるが、実際には、米国は清教徒が移住した時代、政府が機能しなかった頃から、教会や一部の成功者がフィランソロピーとして地域の発展のために尽くし、これが現代の財団や各種NPOの活動へと発展した。米国は現代においても、こうした第3セクターと政府による、多極的な国の発展を実現している。

研究成果の学術的意義や社会的意義

国の教育政策は、教育省など政府が担うことが一般的であり、民間財団が影響力を有するとは認識されていないため、この影響を指摘できたことは意義深い。

また、一般的には民間財団が影響を及ぼすことにより、国の政策が歪められるととられるが、実際には、政府と財団という多極的な国の運営を可能としている側面もあり、政府がなんらかの理由により十分に機能しないときの、有効な代替手段となると見いだされたことも意義深い。

研究成果の概要（英文）：This work studied the impact of US mega-foundations on higher education policy. The US foundations are applying the so-called “strategic advocacy” approach and influence the policy at both state and federal level to scale their goal.

The US foundations became part of US policy sphere since the founding of the nation. In the age of pilgrims, where the government was almost not existing, it was necessary for people to have philanthropists and associations to help with the development of society. This led to the modern US foundations.

The US is still run by multipolar stakeholders with federal and state governments, foundations, and other entities working side by side. Although this complexity sometimes poses inefficiency, it also provides alternatives and flexibility in policy making of a country as a whole.

研究分野：高等教育研究

キーワード：高等教育政策 フィランソロピー 民間財団 アドボカシー 目標管理 政策形成

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

米国の財団は1990年頃から、高等教育領域においては2000年に入ってから、その性格を変えてきていると指摘されている[1][2]。ロックフェラー財団やフォード財団などの伝統的な財団が、講堂や図書館等の建物の寄贈、先端の科学研究の推進、研究者や学生などの個人の学術・交流支援を中心に、その時々政権の政策からは距離を置いてフィランソロピーを行ってきたのに対して、2000年に設立されたゲイツ財団(Bill & Melinda Gates Foundation)と、高等教育に助成を特化するルミナ財団は、そのビジネスのバックグラウンドから、「インパクト」と「アウトカム」を重視する。連邦政府や州政府と積極的に連携し、助成の効果が広く及ぶようにし、助成をするだけでなく、その「アウトカム評価」を確実にし、目標が達成されるように助成期間中のモニタリングと指導も行う。同時に助成対象を、従来の高等教育機関や個人ではなく、仲介機関(intermediaries; “Complete College America” 等非営利団体)とし、財団が達成したい目標を実現するための手段提供とモニタリング、確実な成果履行を委託する。

これら巨大財団は「戦略的なフォーカス」を有し、高等教育においてこれは特に、「高等教育へのアクセス拡大」「学位取得までの期間短縮」「卒業率の向上」「高度人材を要する産業における就職拡大」である。これは米国におけるドロップアウト率の高さ(4年以内に卒業するのは39%、6年以内は59%)や、授業料高騰と在学期間の長期化による学生ローン負担の増大(卒業時に10万ドル以上のローンという事例が大きな社会問題となった[3])といった社会背景を受けている。これら巨大財団は、これら全米の課題を直接ターゲットし、社会に警告を発し、そして民間的手法により効率的・効果的に克服する「戦略的アドボカシー団体」であることを自負している。

こうした近年の巨大財団の手法について、これまで全米で解決できなかった課題について議論の場ができ、解決の糸口が生まれたと評価する声とともに、極めて狭いフォーカスに対して集中的に資金が投下されるため、米国の高等教育政策等が歪むという懸念の声が上がっている。また、これら財団の高等教育界の在り方に対する理解についても、疑念の声が上がっている。

2. 研究の目的

本研究は1990年以降、そして高等教育領域において2000年以降、「戦略的アドボカシー」という手法で連邦政府や州政府の政策形成にも強い影響力を及ぼすようになった米国の巨大財団について、その影響の及ぼし方や範囲、そして政府や高等教育界における受け止め方について調べ、これからの米国そして世界の高等教育の行方について理解を高めようというものである。

高等教育領域において特に影響力を有するゲイツ財団とルミナ財団は、「高等教育へのアクセス拡大」「学位取得までの期間短縮」「卒業率の向上」「高度人材を要する産業における就職拡大」を謳い、コンピテンシー・ベースド教育にも強い意欲を示している。本研究では、近年の世界的な高等教育におけるコンピテンシー重視の傾向について、米国巨大財団が及ぼす影響に特に着目する。

3. 研究の方法

本研究では、文献調査およびインタビュー調査より、米国巨大財団が米国高等教育に及ぼす影響の把握を試み、研究の成果をとりまとめた。

I. 文献調査では、これまで米国の財団が果たしてきた役割や、高等教育の発展に与えた影響についてレビューした。

II. インタビュー調査では、まず1)米国巨大財団の影響について警鐘を鳴らす識者に意見を伺った上で、2)巨大財団の意識や体制を調査するとともに、3)これと関係する様々なステークホルダー(大学関係者、政府、仲介機関等)の意見を徴収した。

III. 学会や論文発表を通じ、成果を随時報告した。

4. 研究成果

(1) 本研究課題は米国巨大財団が高等教育政策を歪めるような影響を及ぼしているという問題意識から開始している。一方、米国フィランソロピーの由来にまで辿ると、清教徒が米国の地に移住した当時は政府組織も存在せず、政府組織の一部を肩代わりする役割が教会や一部の成功者に課せられ、これが現在の財団につながった。米国では、他国では一般的には政府の役割の一部を財団が肩代わりする構造となっており、市民からの財団への期待は政府以上に高い。現在の米国大統領選において、米国教育省を排除することを公約する候補者が5名中3名もいることも、米国市民の行政への不信と財団や市民による問題解決への期待の高さを物語っている。このため、米国巨大財団を政策形成サークルの外に見ることは適切ではなく、米国政策形成の一部とみることが適切であることが判明した。

一方で、ゲイツ財団などの近年の巨大財団は創設者の経営マインドにより、助成によりリターンを求めるなど目標管理型であること、また究極的には創設者のビジネスに資することを念頭に、ゲイツ財団であればオンライン教育やラーニングアナリティクスを推進するなど、米国市民への公益を第一に考えているとは言えない側面もある。こうした側面においては、本研究課題の当初の問題意識は正しいことが判明した。

(2) 高等教育に特化するルミナ財団およびその元で動く Complete College America というインタメディアリーを訪問した。またこれら財団と連携あるいは委託調査等を受けている高等教育関係の大学協会等 (NCHEMS, WICHE, SHEEO) を訪問し、こうした財団の影響についての見方をインタビューした。

日本から見ると、米国の巨大財団は不当に高等教育政策に関与しているように見えるが、一方で米国の巨大財団は米国高等教育の最大の課題となっている中退率や社会人学生の問題を取り上げ、これについての解決策を提示しており、社会の期待に応えているため、(極度にこれに注視しているという問題も指摘されている一方) その活動は正統化されていることが分かった。

また政府は一般に、公平性や説明責任を担保する必要がある、また議会の方向性により左右されるため、社会における喫緊の課題に対して、解決を機動的に提供できないといった問題がある。米国巨大財団はこうした政府の機能不全に対して、業界外の立場から解決を提示できる社会的ツールとして米国社会ではみなされていることも分かった。

日本では、特に高等教育における政策形成において、政府が多大な影響力を行使している一方、財団や非営利団体については微弱な役割しか与えられていない。しかし米国において指摘されるような政府の機能不全は、日本においても見られることがあり、米国の巨大財団に類する、外圧をかけられるような団体が検討されても良い。しかし一方で、その影響力が十分に発揮されるためには、一定以上の財力や、当該団体がそのような行為を行うインセンティブ(たとえば税制免除等) また社会がこうした財団の活動を評価、歓迎するという風土が必要であり、そうした団体の設立のみでは不十分であることには留意する必要がある。

(3) 米国の財団はフィランソロピー(慈善事業)と言っても、ソーシャル・イノベーション(社会変革)を目的としており、これを効果的に実現するために財団が、社会制度を担う連邦政府や州政府に対しても働きかけを行い、連携しながら、最大の効果を得ようとする。実際、オバマ政権は市民社会による変革の力を強く信じ、非営利セクターや財団などと積極的に連携したため、この時代は財団・政権の双方にとっての蜜月であった。

他方、トランプ政権になり、同政権の大学等に対する批判にみるように、現政権は非営利セクターには全般に冷ややかな対応となった。税制改革により非営利セクターにおける税制優遇が縮小し、その直前の駆け込みでの助成はあったものの、財団による助成はその後淡々と進行している。財団は特定の課題に対するアドボカシーを伴うことが多く、たとえばトランプ政権の移民政策に対して強く反撃に出た財団もいくつかあったが、多くは目立つことを恐れ、密やかにマイノリティを支援している。その他の領域においても、財団はトランプ政権に対して密かに反抗しているが、その反抗は水面下で行われ、歴史に残ることはないと言われている(Inside Philanthropy “Trump Effect” より)。いずれにしても、政権とフィランソロピーのあいだの蜜月という状態はなくなり、関係が疎遠になっている。

財団からの政策への関与は薄れたが、一方でこれは財団の現政権からの忌避というよりは、フィランソロピーにおいて最大の効果を得る上で政府に働きかけることが逆効果と判断した結果と見ることもできる。つまり、本研究の仮説として、財団が政府を通じて国の政策に影響を及ぼすと考えていたが、恒久的な真理ではなく、その方が効果が高いということが期待される場合にのみ、そのような働きかけがなされるということが、今回の米国大統領の交代により示された。

(4) 米国巨大財団は、現トランプ政権の元では、連邦政府とやや距離を取って活動をしている。米国の高等教育は引き続き、中退率の高さおよび大学授業料と学資援助負担の問題が、最重要課題となっている。この課題に対する米国巨大財団の活動をみると、引き続き、これらをターゲットとする活動が展開されているものの、その活動の内容は多様化している。これまでは卒業率/中退率や就職率に対して目標値を定め、それを州政府や連邦政府に掲げさせ、運営費交付金等と連動することで目標達成を試みていたが、最近では、有色人種のための教材作成を手がけたり、更なる支援団体(インタメディアリー)を募集したり、地域ハブを形成したりしている。現場により働きかける活動となっているわけであるが、これが、財団が政府と距離を置くようになった結果としてなのか、目標に向けて活動する過程でより効果ある方法と見いだされたからなのかは分からない。しかし、政府が高等教育の課題解決から遠のいても、財団がこの目標を見失わないというのは、米国にとって一つの救いではある。

本研究は、(高等教育に知見のない)米国巨大財団が不当に政府に働きかけ、国の高等教育政策を歪めているという見方でスタートしたが、政府が揺らいでも、財団などの他の主体が国の課題解決を担うという代替手段があるというのは、米国の強みとも理解できる。

(5) 米国の財団は近年、学術論文のオープンアクセス(OA)のあり方についても、影響を与えているようになっている。NIHやNSFなどの公的助成団体もOAポリシーを採択し、助成を受けた研究から輩出された論文がOAとなることを求めているが、商業出版社との関係もあり、実際問題としては、一定のエンバゴ期間を経てからのOAでも可としている。これに対してゲイツ財団や英・ウェルカム財団は、助成の効果を迅速に波及させるため、エンバゴ期間なしのOAを求め、これが世界の公的助成団体やアカデミアに参照されるようになっている。

日本では、国の方向性を決めるのは政府であり、民間財団が影響力を持つことは基本的になが、こうした「アドボカシー」の機能を政府以外の主体が持つことが出来ると、国もバランスの取れた発展が可能となる可能性がある。

<引用文献>

- [1] Hall, C., S. Thomas (2012). “ ‘ Advocacy Philanthropy ’ and the Public Policy Agenda: The Role of Modern Foundations in American Higher Education , ” Paper prepared for the 93rd annual meeting of the American Educational Research Association
- [2] The Chronicle of Higher Education (2013.7.14). “ Strategic Philanthropy Comes to Higher Education ”
- [3] The New York Times (2012.5.12). “ A Generation Hobbled by the Soaring Cost of College ”
- [4] The Chronicle of Higher Education (2013.7.14). “ How Gates Shapes State Higher-Education Policy ”
- [5] Bob Herbert (2014). “ The Plot Against Public Education—How millionaires and billionaires are ruining our schools, ” Politico Magazine
- [6] Diane Ravitch (2011). “ The Death and Life of the Great American School System: How Testing and Choice Are Undermining Education, ” Basic Books

5 . 主な発表論文等

[雑誌論文] (計 29 件)

Funamori, M. et al., “Requirements Analysis of System for Research Data Management to Prevent Scientific Misconduct,” 2018 IIAI International Conference on Advanced Applied Informatics (IIAIAAI), 382-389, 2018.

船守美穂、e-研究インフラの海外動向 これからの科学技術の国際競争の分け目か?、情報知識学会誌 27(4) 309-322、2017

Funamori, M., “Open Science and the Academy: A Theoretical Discussion,” 2017 IIAI International Conference on Advanced Applied Informatics (IIAIAAI), 109-115, 2017.

船守美穂、米国大学教科書問題の論点のターニングポイント 価格高騰問題から高等教育マシ化時代の学習支援へ、大学 ICT 推進協議会 2016 年度年次大会 論文集、2016

Funamori, M., “The Impact of Digital Age on Higher Education—Beyond Transformation from Physical to Digital Sphere,” 2016 IIAI International Conference on Advanced Applied Informatics (IIAIAAI), 486-491, 2016

船守美穂、オンライン教育のメッカ、フェニックス—営利大学と非営利大学の攻防、主体的学び (4) 125-144、2016

船守美穂、協働学習との今日的付き合い方、主体的学び (4) 18-45、2016

Funamori, M., “The Status Quo and Issues of Institutional Research in Japanese Universities—IR Offices at a Crossroads in Universities without Regular University Management,” Special issue on Data Impact in Institutional Research, Information Engineering Express 2(1) 23-32, 2016

Funamori, M., “Status Quo and Issues of Open Access in Scholarly Research at Japanese Universities”

船守美穂、デジタル空間に移行する大学教育、情報の科学と技術 65(6) 258-263、2015

[学会発表] (計 49 件)

船守美穂、オープンアクセス雑誌とハゲタカ雑誌に関する一考察、日本高等教育学会第 22 回大会 2019 年 6 月 9 日

船守美穂、デジタル時代に移りゆく学術出版市場 - 欧米の学術雑誌と大学教科書を中心に、日本出版学会 学術出版研究部会 2019 年 3 月 26 日

船守美穂、電子ジャーナル問題の新局面—Subscription から Submission への対応、国立大学協会研究小委員会 2019 年 1 月 17 日

船守美穂、日本における大学 IR の現状と課題—現場のデータを大学の意志決定に活かす難しさ—、CAUA シンポジウム 2018 年 12 月 13 日

船守美穂、オープンサイエンスと IR、第 7 回大学情報・機関調査研究集会 (MJIR) 2018 年 8 月 19 日

船守美穂、米国巨大財団の高等教育政策へのインパクト評価—初期的報告、第 20 回日本高等教育学会 2017 年 5 月 28 日

船守美穂、米国大学教科書問題の論点のターニングポイント—価格高騰問題から高等教育マシ化時代の学習支援へ、大学 ICT 推進協議会 2016 年度年次大会 2016 年 12 月 14 日

船守美穂、全国版大学 IR 支援システムの構想検討—大学の多様な発展に期待して、第 5 回大学情報・機関調査研究集会 (MJIR) 2016 年 7 月 13 日

船守美穂、米国における大学教科書事情とオープン教材に向けての流れ - 日本への示唆、第 19 回 日本高等教育学会 2016 年 6 月 26 日
船守美穂、協働学習とどのように付き合っていくか—高等教育における教授法の時流と現場における課題、高崎健康福祉大学 FD 2016 年 3 月 25 日
船守美穂、大学プロファイリング—大学の類似度と多様度の分析、第 4 回大学情報・機関調査研究集会 (MJIR) 2015 年 7 月 14 日
船守美穂、IR 的 大 学 卒 業 生 ・ 企 業 調 査 の 分 析 卒 業 生 や 企 業 は 東 京 大 学 に 何 を 求 め る か ? 、第 18 回 日本高等教育学会大会 2015 年 6 月 27 日

〔図書〕(計 5 件)

J.J.セリング(著) 船守美穂(訳) 東信堂、カレッジ(アン)バウンダー—米国高等教育の現状と近未来のパノラマ、2018、312
児玉善仁(編) 船守美穂(分担執筆) 平凡社、大学辞典、2018、944

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年：
国内外の別：

取得状況(計 0 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等
<https://researchmap.jp/funamori/>
<https://rcos.nii.ac.jp/miho/>

6. 研究組織

(1) 研究分担者

研究分担者氏名：
ローマ字氏名：
所属研究機関名：
部局名：
職名：
研究者番号(8桁)：

(2) 研究協力者

研究協力者氏名：
ローマ字氏名：

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。